

不妊治療と仕事の 両立のために

～働きながら不妊治療を受けられる環境へ～



はじめに

近年の晩婚化、晩産化を背景に不妊治療を経験する夫婦は増加傾向にあり、日本では5.5組に1組の夫婦が実際に不妊の検査や治療を受けたことがあるとされています（出典：2015年第15回出生動向基本調査）。働きながら治療をしている方も増加しており、大分県では不妊治療と仕事の両立の実態を把握するために、2020年度県内で不妊治療を行っている方と事業所に向けてアンケートを実施しました。その結果、「身体的・精神的な負担が大きい」、「通院回数が多く仕事との調整が出来ない」等の理由から、治療と仕事の両立が難しく、離職したり治療自体を諦めたりしている方がいることが分かりました。

このパンフレットでは、職場内で不妊治療への理解を深めていただくために、不妊治療の内容、アンケート結果から分かった大分県の不妊治療と仕事の両立の現状、事業所における両立支援の取組みのポイントなどをご紹介します。

大分県

不妊治療について

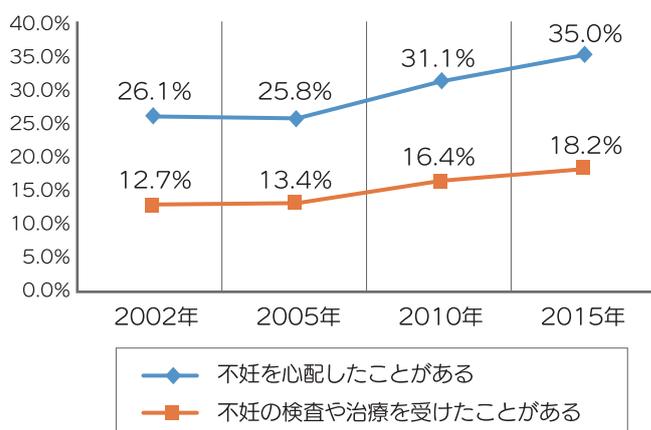
○不妊とは

妊娠を望む健康な男女が避妊をしないで性交をしているにもかかわらず、一定期間妊娠しないものをいいます。日本産科婦人科学会では、この「一定期間」について「1年というのが一般的である」と定義しています。また、男女とも加齢により妊娠が起こりにくくなることが知られており、治療を先送りすることで成果が下がるリスクを考慮すると、一定期間を待たないですぐに治療したほうが効果的である場合もあります。

○不妊の原因

WHOの統計によると、不妊の原因は女性だけにあるわけではなく、約半数は男性に原因があるといわれています。また、検査をしても原因が分からないことがあったり、複数の原因を併せ持っていたりする場合もあります。

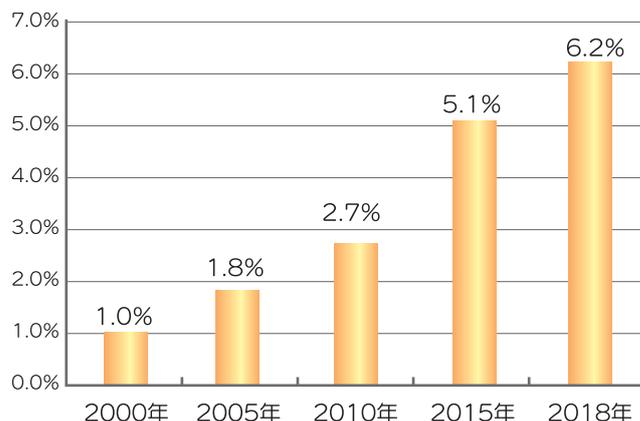
○不妊治療を受けたことがある夫婦の割合



2015年の時点で不妊の心配をしたことがある夫婦は35%、実際に不妊の検査や治療を受けたことがある夫婦は18.2%に上ります。これは夫婦全体の5.5組に1組の割合になります。

(出典：社会保障・人口問題基本調査)

○生殖補助医療により出生した子の割合

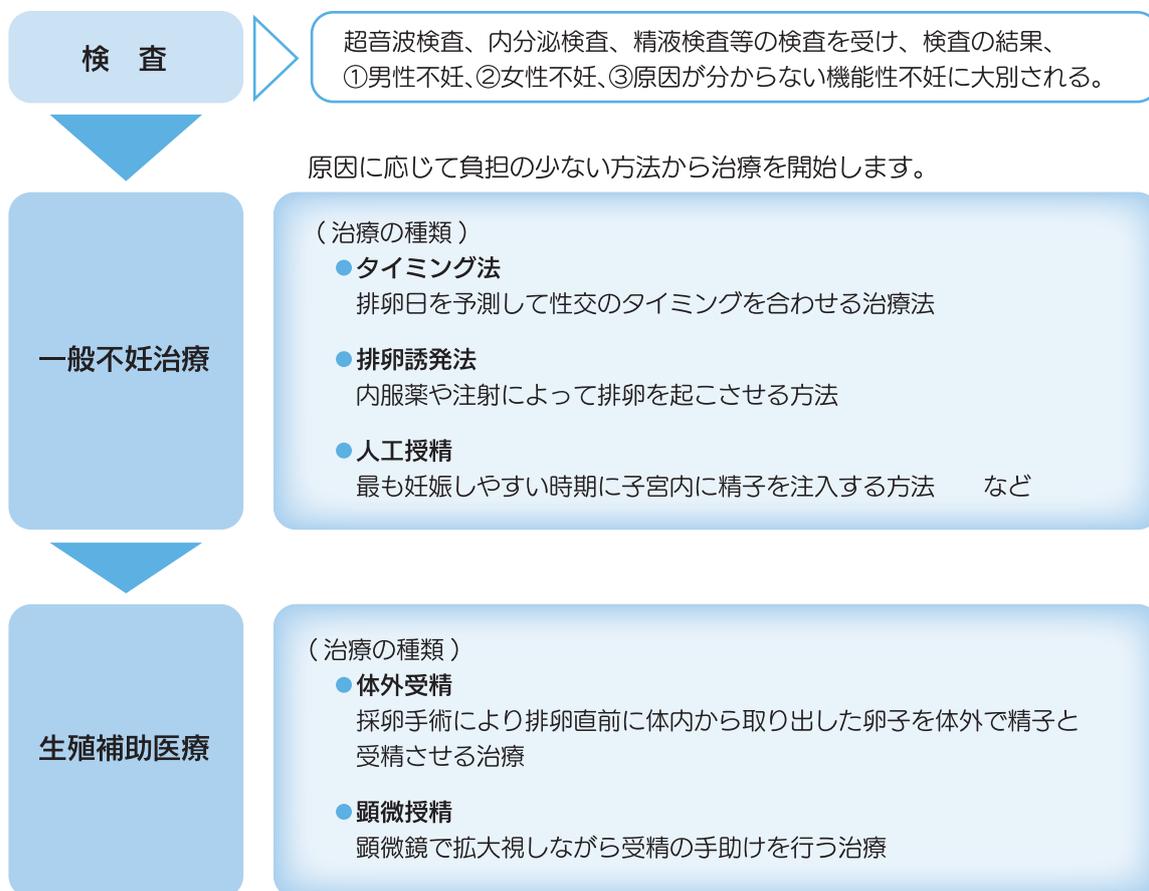


2018年に日本で生殖補助医療によって誕生した子どもの数は56,979人。これは全体の出生数の6.2%にあたり、16人に1人が生殖補助医療によって生まれていることとなります。

(出典：公益社団法人日本産科婦人科学会「ARTデータブック」、厚生労働省「平成30年人口動態統計(確定数)」)

○治療の基本的な流れ

妊娠を希望してから1年間子どもができない場合を不妊症と定義されていますが、特に女性の年齢が30歳以上の場合は、1年間を待たず、早めに検査を受けるのが良いとされます。



○通院日数の目安

- 不妊治療に要する通院日数の目安は概ね以下のとおりです。ただし、以下の日数はあくまで目安であり、医師の判断、個人の状況、体調等により増減する可能性があります。
- 一般不妊治療については、排卵周期に合わせた通院が求められるため、前もって治療の予定を決めることは困難です。
- 診療時間は通常1～2時間程度ですが、診療時間以外に2～3時間の待ち時間があることが一般的です。

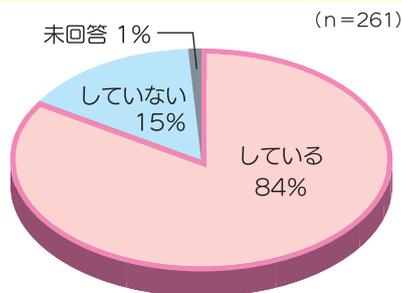
治療	月経周期ごとの通院日数目安	
	女性	男性
一般不妊治療	診療時間1回1～2時間程度の通院：2日～6日	0～半日 ※手術を伴う場合には1日必要
生殖補助医療	診療時間1回1～3時間程度の通院：4日～10日 + 診療時間1回あたり半日～1日程度の通院：1日～2日	0～半日 ※手術を伴う場合には1日必要

不妊治療と仕事の両立の現状

2020年度大分県が不妊治療経験者、事業所に対して行ったアンケート結果をもとに、県内の不妊治療と仕事の両立の現状を紹介します。

大分県内の不妊治療経験者へのアンケート結果

◆現在仕事をしていますか【1つに○】



◆主な就業形態を教えてください (仕事をしていると答えた方)

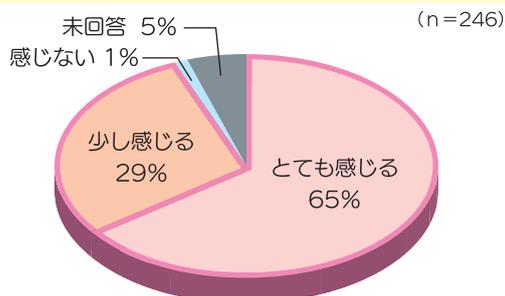
正社員	160
パートタイム、アルバイト	34
派遣労働者、契約社員	18
その他	8

正社員が
約7割

仕事をしていない方の中には、不妊治療を始めてから仕事を辞めた方がいました。

現在仕事をしている方、不妊治療を始めてから仕事を辞めた方にお伺いします

◆不妊治療と仕事の両立が難しいと感じていますか、 又は感じたことがありますか【1つに○】



通院回数が多くなると
仕事との調整も大変で
ストレスに。

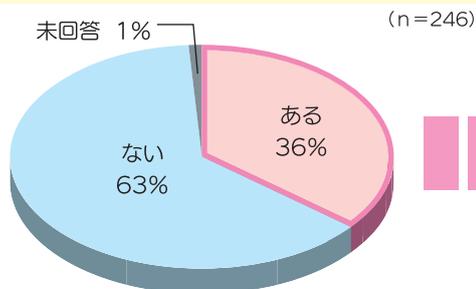
急に休むことになり、
周りに迷惑をかける
ことがある。



(アンケートより当事者の声)

84%の方が働きながら不妊治療を行っていることが分かりました。そのうち94%（「とても感じる」、「少し感じる」）が両立は難しいと感じています。また、「治療と仕事の両立はストレスがかかるが、治療にはお金がかかるため働かないと治療を続けられない」という声が多くありました。

◆不妊治療と仕事の両立が困難で、 働き方を変えたことがありますか【1つに○】

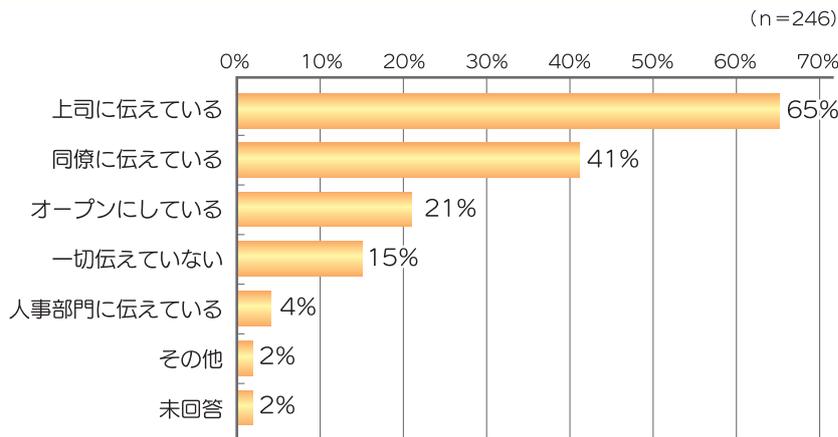


◆どのように働き方を変えましたか (働き方を変えたことがあると答えた方)

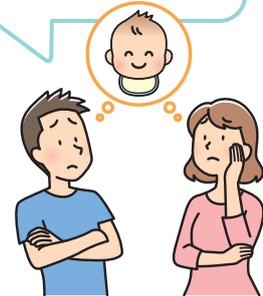
退職した	20
転職した	10
休職した	8
部署等を異動した	5
勤務形態を変えた	35
降格を申し出た	2
その他	9

治療と仕事の両立が困難であることから、約3人に1人が働き方を変えています。また、働き方を変えたことがないと答えた方の中には、「働き方の変更を申し出たが認められなかった」という方もいました。

◆不妊治療をしていることを、職場で伝えてありますか【該当するもの全てに○】



不妊治療がもっと一般に理解されるようになって、休暇が取りやすい体制になってほしい。

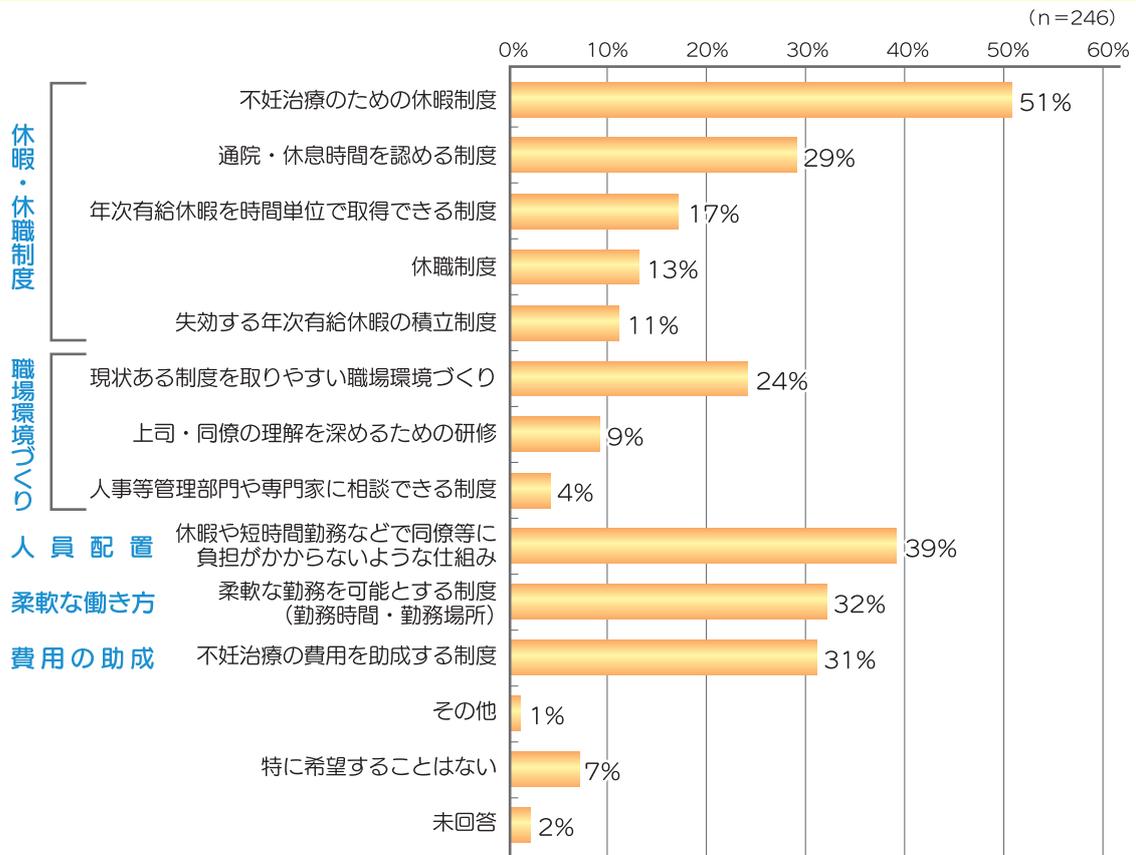


(アンケートより当事者の声)

治療について一切伝えていない方は15%。この数値は全国アンケート※の結果(58%)よりも低く、全国と比べて、職場内で治療について話すことが出来る環境であるといえます。ただし、治療を受けていることによって職場内で嫌がらせや不利益な取扱いを受けたことがある方もいたことから、治療を行っている従業員が相談や休暇を取得しにくい雰囲気がないよう、職場の風土づくりを進めていく必要があります。

※全国アンケート（厚生労働省「平成29年度「不妊治療と仕事の両立に係る諸問題についての総合調査」）

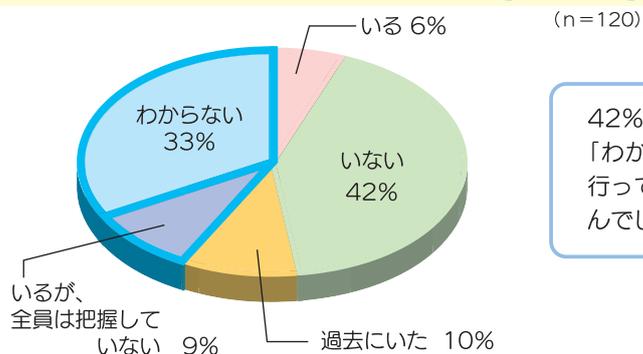
◆不妊治療と仕事を両立するうえで職場や組織に希望することがあれば教えてください【上位3つを選択】



不妊治療経験者は、不妊治療と仕事を両立するうえで、不妊治療のための休暇制度の他に、職場環境づくり、人員配置などを職場や組織に対して望んでいることが分かりました。

大分県内の事業所へのアンケート結果

◆不妊治療を行っている従業員はいますか【1つに○】



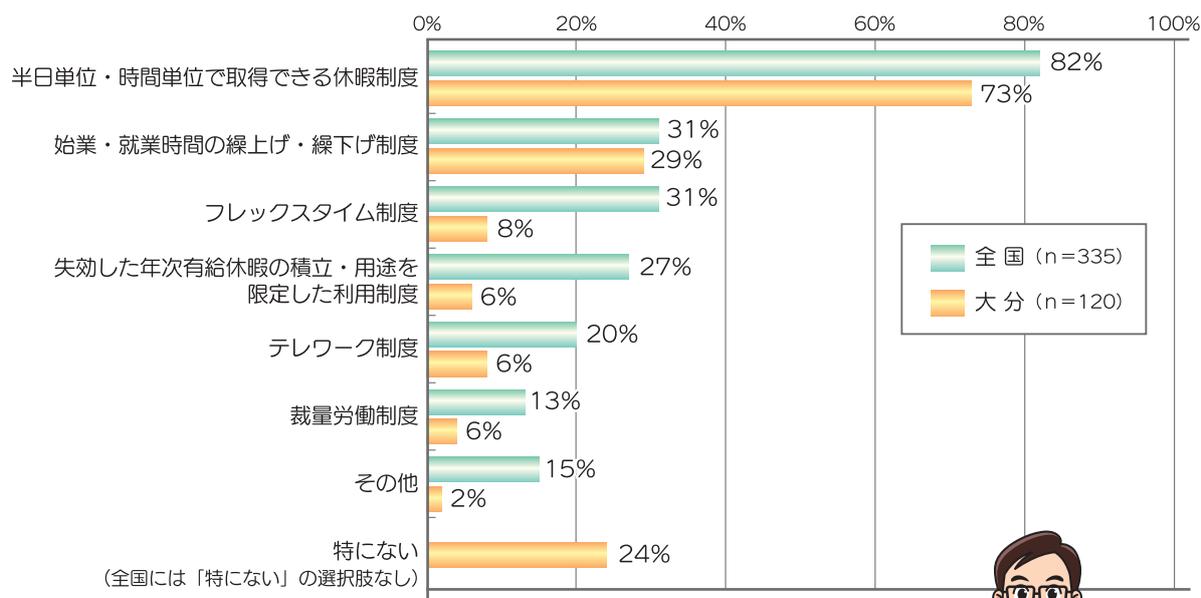
42%（「いるが、全員は把握していない」「わからない」）の事業所が不妊治療を行っている従業員の把握ができていませんでした。

◆不妊治療のための以下の制度（目的が不妊治療に特定されている制度）がありますか【該当するもの全てに○】

	(n=120)	(n=377)
	大分	全国
不妊治療のための休暇制度	1	48
不妊治療に係る費用等を助成する制度	0	15
不妊治療のための通院や休息時間を認める制度	1	10
不妊治療のために勤務時間等の柔軟性を高める制度	1	5
その他	1	16
不妊治療に特化した制度はない	117(98%)	306(81%)

不妊治療に特定されている制度がある事業所は2%のみで、全国と比較しても、不妊治療の支援が進んでいないことが分かります。

◆不妊治療のための以下の制度（目的が不妊治療に特定されていない制度）がありますか【該当するもの全てに○】



県内の不妊治療と仕事の両立の現状を踏まえたうえで、次のページからは事業所においてできる取組みをご紹介します。



事業所における両立支援のための取組み

不妊治療と仕事の両立を支援するための取組みについて、以下の4つに分類して紹介します。事業所で検討を進める際の参考にしてください。

(出典：厚生労働省「不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくりのためのマニュアル」)

○不妊治療のために利用可能な休暇・休職制度

半日単位・時間単位で取得できる制度があることで通院しやすくなります。また、1か月から1年程度休職できる制度があれば集中して治療を行うことができます。

具体例

ファミリーサポート休暇制度【株式会社エムティーアイ】

不妊治療中の従業員が月2回まで男女とも取得可能な制度。休職すると収入が大幅に減少するため、休職せずに通院が必要となる社員向けに導入。申請は通常の年次有給休暇と同様に、システムからオンラインで行う。

出生支援休暇制度【富士ゼロックス株式会社】

不妊治療を目的として、1か月から最長1年間休職可能。休職期間中は無給で本人の社会保険料相当額を会社が負担する。1人につき1回まで、男女とも利用可能。



○両立しやすい職場環境づくり

不妊治療と仕事の両立に当たり、従業員へ専門家の助言等を与えたり、事業所内で不妊治療についての理解を深めるための啓発活動などを行うことで、両立しやすい雰囲気づくりができます。

具体例

女性の健康課題についてのeラーニング【株式会社大和証券グループ本社】

管理職向けに、産業界による健康に関する動画教材のなかで女性の健康に特化した時間を割り、事業所の取組みの紹介、取組みを行っている理由、女性に必要な理由等について解説している。また、管理職向けとは別に、女性社員向けに疾病や不妊などライフステージごとの心と体の変化などについての動画を配信している。男性も視聴可能。任意であるが、視聴すると福利厚生サービスで使えるポイントが付与される。時間は40分。

○柔軟な働き方の導入

フレックスタイム制度やテレワーク、再雇用制度など労働時間や就業場所を従業員の自主性に委ねることで、より不妊治療と仕事の調和を図ることができます。

具体例

MyWork@Merck（柔軟な就労場所・就労時間帯等）【メルクバイオフーマ株式会社】

年間目標等を考慮の上、本人と上司で話し合い、どのように働くか決められる制度。従業員は、働く時間帯を上司と事前に合意する。上司との合意後は勤務時間・勤務場所の選択が可能だが、合意した時間に連絡が取れるようにすることと、勤怠報告は必要である。

○不妊治療にかかる費用の助成

不妊治療は治療費が高額となるケースが多いため、経済的なサポートがあることで従業員の大きな支えになることがあります。

具体例

不妊治療費の補助金制度【大林組共済会】

男女とも利用可能で、会員本人のほか、配偶者も対象となる。
月1万円を上限とする実費を支給し、回数や期間等の制限は設けていない。
初回申請時は、診断書もしくは「不妊治療連絡カード」の提出を必要とし、以後、医療機関の変更が無い限り領収書があれば申請可能としている。

大分県の事業所による取組み 大分県社会福祉事業団

「多様な働き方を提案できる社会福祉法人に進化する」をテーマに、家庭と仕事の両立支援を行っている大分県社会福祉事業団に両立への取組みについてお話を伺いました。

大分県社会福祉事業団は法人理念の実現のため職員の「働きやすい職場環境作り」に取り組んでいます。不妊治療に対する配慮もこの一環です。

各種制度の取組み

当法人では女性・男性職員問わず家庭との両立支援を図るため、有給の産前産後休暇（16週）、長期の病気休暇、看護休暇や介護休暇などの生活保障制度と、年次有給休暇の時間単位の付与や、男性の家庭での活躍を応援する子育て応援休暇、育児介護短時間勤務制度等を整備しています。さらに、これらの休暇を気兼ねなく職員が取得できるよう正規職員を加配し採用する育休加配制度を実施し18名を加配職員として配置しています。これらの制度の活用は、結果として職場での女性の活躍につながり、管理職における女性の割合は令和3年4月時点で47.6%に達しています。



多様な働き方に向けた環境づくり

当法人の職員待遇の課題を検討するための「人事管理給与制度検討委員会」を定期に開催し、不妊治療における社会的な課題を組織的に認識することに加え「多様な働き方を提案できる社会福祉法人に進化する」をテーマにワークフロー改革について検討しています。これは、福祉の現場において、間接支援の40%を占める事務作業のフローをデジタル化することにより、業務の効率化を図るとともに、通勤時間の短縮につなげるテレワーク制度の導入を検討するものです。このような体制により、職員は不妊治療やその他の日常生活における家族との共有する時間が充実されます。

相談しやすい体制づくり

管理職に対する啓発活動も大切です。夫婦の5.5組に1組が不妊の検査や治療を受けている現状に対して身近に捉える認識と、繊細な問題であるからこそ、相談しやすい職場環境の実現のため女性管理職の50%への引き上げについて実現を目指す必要があると考えています。

不妊治療と仕事の両立を支援する上でのポイント

(出典：厚生労働省「不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくりのためのマニュアル」)

① 男女とも同様に利用可能な制度とする

医学的にも社会的にも、不妊治療に対する支援が求められているのは女性ばかりではありません。

② 「不妊治療」と明確にしない方がよい場合もある

不妊治療を行っていることを知られたくない人もいることから、「不妊治療」と明確にしない制度名の方が制度を利用しやすくなる場合があります。

③ 不妊治療以外の施策とパッケージ化して導入する

制度の恩恵を受けないと感じる従業員の不満等を受け止め、事業所として様々な施策で総合的に支援している姿勢を示す必要があります。

④ 導入時には外部にも発信する

外部での報道等で、事業所内の取組みについてよく知る契機となったり、活用が進むことがあります。

⑤ 制度づくりと併せて風土づくりをする

十分な制度があっても、その制度を活用しやすい風土がないと活用は進みません。

⑥ ハラスメントを防止する

働きながら不妊治療を受けようとする従業員に対しては、周囲からのハラスメントが発生することがあります。

⑦ 非正規雇用労働者も対象にする

同一事業所内における正規雇用労働者と非正規雇用との間で、不合理な待遇差を設けることが禁止されているため、法の内容に沿ったものか確認しなければいけません。

⑧ プライバシーの保護に配慮する

相談や報告があった場合でも、本人の意思に反して職場内に知れ渡ることがないようにしなければなりません。

これらのポイントを意識して取組みを行うことで、不妊治療と仕事の両立に悩む従業員への手助けとなり、両立が出来なかったことによる従業員の離職を防ぐことが出来ます。治療を行っている従業員が安心して働ける環境づくりのための参考としてください。



不妊治療連絡カード

「不妊治療連絡カード」は、不妊治療を受ける、今後予定している従業員が、事業所側に不妊治療中であることを伝えたり、事業所独自の仕事と不妊治療の両立を支援するための制度等を利用する際に使用することを目的として作成されたものです。このカードは医療機関によって発行してもらうもので、事業所や職場、仕事と不妊治療を両立している従業員の方をつなぐツールとして使うことができます。

不妊治療連絡カード

事業主様

令和 年 月 日

所属 _____

氏名 _____ 印

医師の連絡事項

(該当するものに○を付けてください。)

上の者は、
 現在、不妊治療を実施
 または
 不妊治療の実施を予定
 しています。

【連絡事項】

不妊治療の実施(予定)時期	
特に配慮が必要な事項	
その他	

令和 年 月 日

医療機関名 _____

医師氏名 _____ 印

不妊治療について

① 不妊治療の現状

- 日本では、実際に不妊の検査や治療を受けたことがある(または現在受けている)夫婦は、全体で 18.2%、子どものない夫婦では 28.2%です。これは、夫婦全体の 5.5 組に 1 組に当たります。(国立社会保障・人口問題研究所「2015 年社会保障・人口問題基本調査」による)
- 2015 年に日本では 51,001 人が生殖補助医療(体外受精、顕微授精、凍結胚(卵)を用いた治療)により誕生しており、全出生児(1,008,000 人)の 5.1%で、これは、約 20 人に 1 人に当たります。(生殖補助医療による出生児数: 日本産科婦人科学会「ART データブック(2015 年)」、全出生児数: 厚生労働省「平成 27 年(2015)人口動態統計の年間推計」による)
- 不妊の原因は、女性だけにあるわけではありません。WHO(世界保健機関)によれば約半数は男性に原因があるとされています。検査しても原因がわからないこともあります。また、女性に原因がなくても、女性の体には不妊治療に伴う検査や投薬やストレスなどにより大きな負担がかかる場合があります。
- 男性も女性も、検査によって不妊の原因となる疾患があることがわかった場合は、原因に応じて薬による治療や手術を行います。原因がはっきりしない場合も妊娠を目指して治療を行うことがあります。
- 排卵日を診断して性交のタイミングを合わせるタイミング法、内服薬や注射で卵巣を刺激して排卵をおこさせる排卵誘発法、精液を多くは調整して子宮に注入する人工授精などの一般不妊治療では妊娠しない場合に、卵子和精子を取り出して体外で受精させてから子宮内に戻す「体外受精」や「顕微授精」などの生殖補助医療を行います。
- 不妊治療は、妊娠・出産まで、あるいは、治療をやめる決断をするまで続きます。年齢が若いうちに治療を開始したほうが、1 回あたりの妊娠・出産に至る確率は高い傾向がありますが、「いつ終わるのか」を明らかにすることは困難です。治療を始めてすぐに妊娠する場合もあれば、何年も治療を続けている場合もあります。また、子どもを一人産んでいけば不妊ではないというわけではなく、二人目の子どものお産に向けて不妊治療をしているという場合もあります。

② 不妊治療のスケジュールについて

不妊治療に要する通院日数の目安は、概ね以下の通りです。ただし、以下の日数はあくまで目安であり、医師の判断、個人の状況、体調等により増減する可能性があります。

体外受精、顕微授精を行う場合、特に女性は頻繁な通院が必要となります。また、一般不妊治療については、排卵日に合わせた通院が求められるため、前もって治療の予定を決めることは困難となる場合があります。さらに、治療は身体的・精神的・経済的な負担を伴い、ホルモン刺激療法等の影響で体調不良等が生じることもあり、腹痛、頭痛、めまい、吐き気等の他、仕事や治療に関するストレスを感じることもあります。

また、一回の診察は通常 1~2 時間ですが、待ち時間を含め数時間かかることがあります。

月経周期 25 日~38 日程度にあわせて一般不妊治療を月に何回行うかは、年齢や個人の状況によって変わりますが、目安として以下の表を参考にしてください。

治療	月経周期ごとの通院日数の目安	
	女性	男性
一般不妊治療	診察時間 1 回 1~2 時間程度の通院: 2 日~6 日	0~半日 ※手術を伴う場合には 1 日必要
生殖補助医療	診察時間 1 回 1~3 時間程度の通院: 4~10 日 + 診察時間 1 回あたり半日~1 日程度の通院: 1 日~2 日	0~半日 ※手術を伴う場合には 1 日必要

おもて

- 不妊治療実施中であること、又は不妊治療を予定していること
- 治療の実施時期
- 特に配慮が必要な事項 等

労働者が事業所側へ治療について示すための書類です。

うら

- 我が国における不妊治療の現状
- 不妊治療のスケジュール(目安) 等

記載内容を参照し、仕事と不妊治療の両立を行っている労働者への適切な配慮、職場内での正しい知識の普及などにご活用をお願いします。

「不妊治療連絡カード」は厚生労働省のホームページからダウンロードできます。



不妊治療と仕事の両立を支援する助成金のご案内

両立支援等助成金（不妊治療両立支援コース）

支援対象となる事業主

不妊治療のために利用可能な休暇制度・両立支援制度について、次の①～⑥のいずれか又は複数の制度について、利用しやすい環境整備に取り組み、不妊治療を行う労働者に休暇制度・両立支援制度を利用させた中小企業事業主

- | | |
|----------------------------|------------|
| ①不妊治療のための休暇制度（特定目的・多目的とも可） | ②所定外労働制限制度 |
| ③時差出勤制度 | ④短時間勤務制度 |
| ⑤フレックスタイム制 | ⑥テレワーク |

支給要件

次の全ての条件を満たすことが必要です。

- (1) 不妊治療と仕事の両立のための社内ニーズ調査の実施
- (2) 整備した上記①～⑥の制度について、労働協約又は就業規則への規定及び周知
- (3) 不妊治療を行う労働者の相談に対応し、支援する「両立支援担当者」の選任
- (4) 「両立支援担当者」が不妊治療を行う労働者のために「不妊治療両立支援プラン」を策定

支給額

次の要件を満たした場合、A、Bそれぞれが支給されます

A「環境整備、休暇の取得等」

支給要件の全てを満たし、最初の労働者が、不妊治療のための休暇制度・両立支援制度を合計5日（回）利用した場合

1中小企業事業主 28.5万円（36万円）

B「長期休暇の加算」

上記Aを受給した事業主であって、労働者に不妊治療休暇制度を20日以上連続して取得させ、原職等に復帰させ3ヶ月以上継続勤務させた場合

1中小企業事業主 28.5万円（36万円） 1事業主当たり1年度に5人まで

※A,Bとも、（ ）内は生産性要件を満たした場合の支給額

不妊治療のための休暇を新たに導入したい場合は、以下の助成金も活用できます。

「働き方改革推進支援助成金（労働時間短縮・年休促進支援コース）」

- 支給対象となる事業主：不妊治療等のために利用できる特別休暇制度（多目的・特定目的とも可）を導入した中小企業事業主
- 対象経費：外部専門家によるコンサルティングや就業規則等の作成・変更などの休暇制度の導入に関する経費
- 支給額：**上限50万円**（所得経費の3/4。一定の要件を満たした場合4/5）

お問い合わせ先

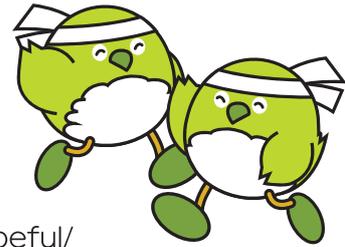
大分県労働局 雇用環境・均等室 ☎ 097-532-4025

大分県では、不妊や不育、妊活に関してお悩みの方に対し、医学的・専門的な相談や心の悩みなどについて、医師や助産師などの専門職が相談に応じるセンターを設置しています。また、特定不妊治療や不妊検査費について、各種助成制度を設けています。

相 談 先

■おおいた不妊・不育相談センター (hopeful)

相談時間	火曜日～金曜日 12:00～20:00 土曜日 12:00～18:00
相談方法	◇電話相談 097-586-6368 (直通) 080-1542-3268 (携帯) ◇メール相談 hopeful@oita-u.ac.jp ◇ホームページ http://www.med.oita-u.ac.jp/hopeful/ ※電話・メール相談は不妊カウンセラー（助産師）が対応します。 ※専門相談（来所相談）は事前予約が必要です。 助産師に加え、生殖医療専門医（医師）、 生殖心理カウンセラー（公認心理師、臨床心理士）、 生殖医療相談士（胚培養士）が対応します。
所在地	由布市挾間町医大ヶ丘1丁目1番地（大分大学医学部附属病院内）



HPIはコチラから

助成制度

■特定不妊治療費等助成制度

不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、特定不妊治療（体外受精、顕微授精）に要した経費の一部を助成しています。

※令和4年4月1日から保険適用が予定されており、助成内容に変更が生じる可能性があります。

■妊活応援検診費助成制度

将来子どもを望む夫婦や、不妊の悩みを持つ夫婦の妊活を支援するため、不妊に関する検査費の一部を助成しています。

制度に関するお問い合わせ先

大分市にお住まいの方 大分市保健所健康課 ☎097-536-2562

大分市以外にお住まいの方 大分県福祉保健部子ども未来課 ☎097-506-2672

発行 大分県福祉保健部子ども未来課

〒870-8501 大分市大手町3-1-1 TEL: 097-506-2672

E-mail: a12470@pref.oita.lg.jp ホームページ: <https://www.pref.oita.jp/soshiki/12470/>